

利用調整地区におけるモニタリングの項目・方法に関する検討

1. モニタリングの目的

西大台地区利用適正化計画の目標である、①自然環境への負荷の軽減、②より質の高い自然体験を享受する場の提供、の2点の達成状況について検証し、その結果に基づいて、適切な計画内容の見直しを行っていくことを目的とする。

2. モニタリングの基本方針

モニタリングにおける基本方針を、以下の3点とする。

①継続的・長期的なモニタリングの実施

利用調整の効果について継続的・長期的なモニタリングを実施し、その結果を科学的に評価分析することにより、適切な計画内容の見直しを行っていくこととする。

②大台ヶ原自然再生推進計画におけるモニタリングとの連携

大台ヶ原自然再生推進計画においても、大台ヶ原全体の森林生態系や利用の状況に関するモニタリングが実施されていることから、これらの調査と連携し、西大台地区に関するデータを活用していくこととする。

③モニタリング計画の順応的な見直し

長期的な視点にたってモニタリングを進めていくとともに、一定期間ごとにモニタリング計画自体についても再検証し、過去のデータとの整合性を図りつつ、順応的な見直しを行うこととする。

3. モニタリング計画の期間

本モニタリング計画の期間を5年間とする。5年ごとに、モニタリング計画の再検証を行い、モニタリングの指標、方法等について必要な修正を行うこととする。

4. 指標の設定

西大台利用適正化計画の達成状況を判断するための代表的な指標を以下のとおり設定する。なお、大台ヶ原自然再生推進計画に係る植生モニタリング調査、動物調査結果も必要に応じて指標として設定する。

表1 モニタリングの指標

達成目標	指標
自然環境への負荷の軽減 より質の高い自然体験を享受する場の提供	・踏圧や種子の持込み等による植物相への負荷の軽減
	・歩道周辺等における植生の維持及び回復
	・動物の生息環境への負荷の軽減
	・利用者数及び利用密度の適正化（静寂性の確保）
	・利用マナーの向上
	・自然体験の質の向上
	・利用施設（歩道）の適正化

5. モニタリングの方法

4で設定した指標について、以下のとおりモニタリング調査を実施する。

表2 モニタリング調査一覧

分類	指標	モニタリング調査
自然環境の状態	植物相	・歩道周辺等における植生の構成、外来種の侵入度
		・種子の持込み状況
		・踏み分け道等における植生回復状況
		・歩道周辺等における蘚苔類の被度
		・歩道周辺等における希少種植物の状況
利用のあり方	動物相	・歩道周辺等における土壌動物の個体数
		・繁殖期における鳥類の種数・個体数
		・土壌動物調査
	利用実態	・利用者数（団体含む）（1日あたり） ・同時滞留者数（時間帯ごと） ・地区内における行動内容及び利用マナー
	利用者意識	・利用者の自然に対する意識、利用による満足度、要望等
	利用施設	・歩道状況（洗掘、複線化、良好）

植物および土壌動物に関する調査地点は図1、鳥類調査の調査ルートは図2に示す地点、ルートとする。

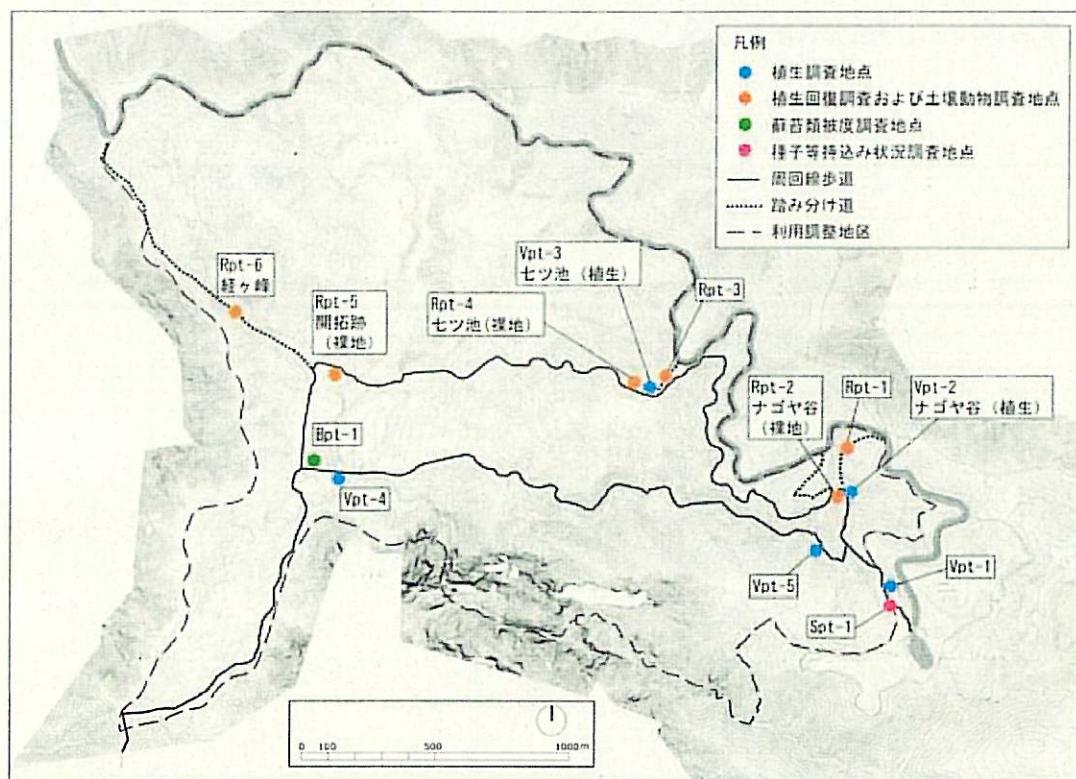


図1 植物および土壤動物に関する調査地点

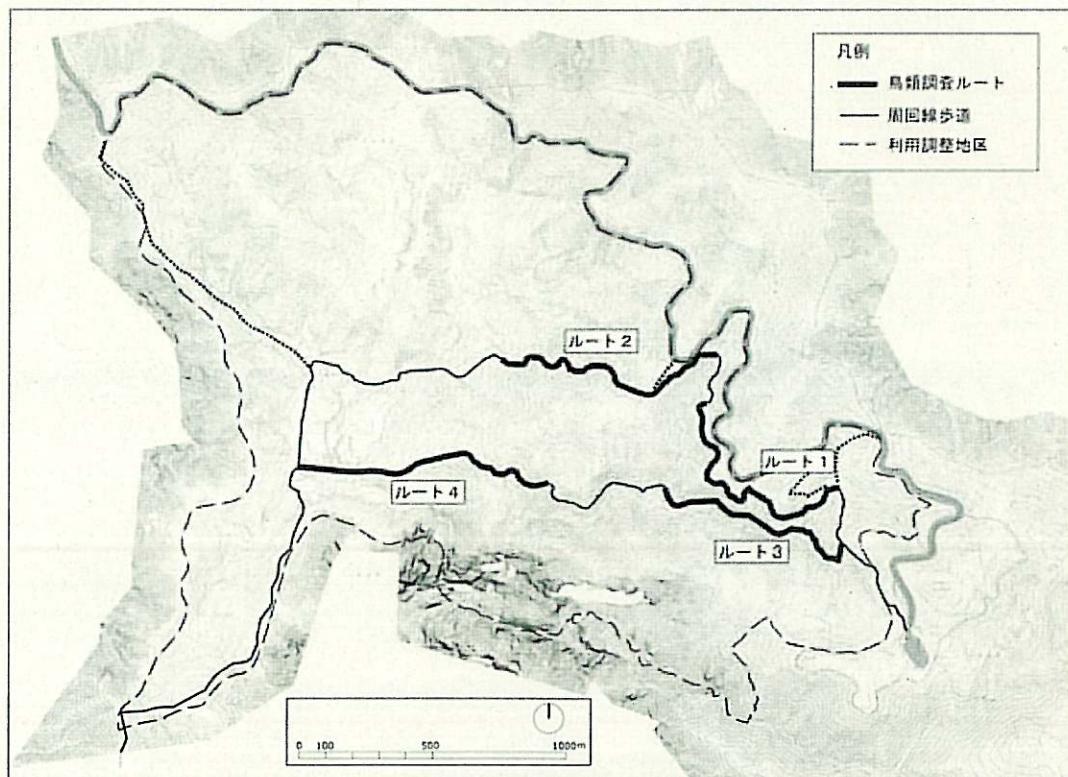


図2 鳥類調査ルート図

6. モニタリングデータの評価

大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の利用対策部会及び森林生態系部会からなる西大台利用調整地区モニタリングデータ評価WG（仮称）において評価し、利用適正化計画の変更の必要性を検討する。

また、その結果については、西大台地区利用適正化計画検討協議会に報告し、必要に応じ利用適正化計画の変更について協議する。

表3 モニタリングデータの評価にかかるスケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
利用調整 の期間												
WG					○				○			
協議会										○		

7. 報告及び公表の方法

モニタリングデータおよびその評価結果と利用適正化計画の変更案については、大台ヶ原自然再生のホームページへの掲載のほか、広範かつ迅速に周知を図る。

なお、希少動植物の分布情報の取り扱いについては十分注意を払うものとする。